

# 文化経済領域における 文化庁の取組

令和2年3月2日

文化庁

# これまでの政策対応の流れ

- 2017年6月「文化芸術基本法」の改正
- 2017年12月「文化経済戦略」の策定
  - －文化芸術ストックの隣接領域での「活用」を進める方針を提示

## 【2019年度に実施してきた政策対応】

- 国際観光旅客税を財源（100億円）とした事業展開（日本博など）
- 文化観光推進法案（今国会に提出）
  - －文化の振興を起点として、インバウンドを含む観光の振興・地域活性化の好循環を創出するための制度
- 文産官連携会議の開催
  - －文化・芸術界、経済界、関係省庁が参加し2019年12月に第1回開催
- 文化経済戦略推進事業
  - －企業活動における文化芸術活動の実証、保有美術品の実態調査
- アートプラットフォーム事業
  - －美術品の収蔵情報の可視化、国際的な情報発信の強化に向けた取組を推進

# 文化・観光・地域活性化の好循環を生み出す文化観光推進法案※の制定（今国会に提出）

※文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律案

東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、地域の様々な文化資源を磨きあげることで文化についての理解を深める機会を充実させ、これによる国内外からの観光旅客の来訪を促進することにより、文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を生み出す。

## 文化観光推進法案の主な内容

- ・「文化観光」：文化資源の観覧等を通じて文化についての理解を深めることを目的とする観光
- ・「文化観光拠点施設」：  
博物館等の文化施設のうち、文化についての理解を深めるための解説紹介を行い、観光協会等の事業者と連携することにより、地域における文化観光の推進の拠点となるもの
- ・主務大臣（文部科学大臣及び国土交通大臣）が策定する基本方針に基づく拠点計画・地域計画を認定
  - ・文化施設による「拠点計画」、自治体が組織する協議会による「地域計画」の2種類
  - ・手上げ方式（意欲ある主体が申請）、設置主体（国・公・私）や規模を問わない
- ・認定計画に基づく事業に対して、法律上の特例措置や予算支援を行う
  - ・国や国立博物館が所有する文化資源を文化観光拠点施設において公開するよう協力
  - ・共通乗車船券等の交通アクセスの向上に係る手続き簡素化など、従来の文化政策では対応できなかった特例措置
  - ・「博物館を中核とした文化クラスター推進事業：15億円（令和2年度予算額（案））」等による支援
    - － コレクションの磨き上げ（調査、データベース、多言語等）、展示環境改善、多様な来館者のための利便性向上。
    - － 地域の観光や産業界との連携のためのコーディネーターや、博物館の魅力を高めるための学芸員やインバウンド支援の職員を配置。

文化と経済の好循環の実現に向けて、「国・地方自治体・企業・個人が文化への戦略的投資の拡大」を促進するため、文化資源を活かした経済的価値の創出の可能性を企業に提示するための調査・実証事業（令和元年度新規事業）

## ○ Artist In The Office（実証①）

アーティストが企業内で作品の滞在制作を行う。  
企業人はアーティストとのコミュニケーション・作品を通じてアート思考を学びビジネスに活用する可能性を探る。



## ○ Culture Thinking Tour（実証②）

企業経営者を美術館に招き作品やアート思考を学ぶツアー。  
懇親会を通じて様々な業界のトップが、美術館を核に、ネットワークを形成し、新たなビジネス創出の可能性を探る。



## ○ 民間企業の美術品コレクション活用に関する調査

企業内に眠っている美術品の流動化の実現を目指して、企業向けの定量調査や、企業経営者へのヒアリング調査を行い、保有・管理の現状や活用に向けた課題を把握する。

# 企業の美術品保有の現状

- 自社で実施している文化芸術活動や美術品の保有状況について、上場企業を中心に1,000社に対してアンケート調査、141社から回答を得た。
- 回答企業のうち約6割（89社）が自社で美術品を保有していること、また、回答企業の約20%（28社）は、美術品の資産計上額が1億円を超えることが明らかになった。

Q1. 文化芸術領域における貴社（貴組織）の取組として、実施しているものをお選びください。（いくつでも）

Q7. 貴社（貴組織）で保有されている「美術品」の資産計上額（概算で結構です）をご記入ください。※数字をご記入ください。

0.0 20.0 40.0 60.0 80.0

自社で美術品を保有している 63.1

文化芸術活動へのスポンサー出資 13.5

財団等を設立して美術品を保有している 7.1

アーティスト支援活動 5.0

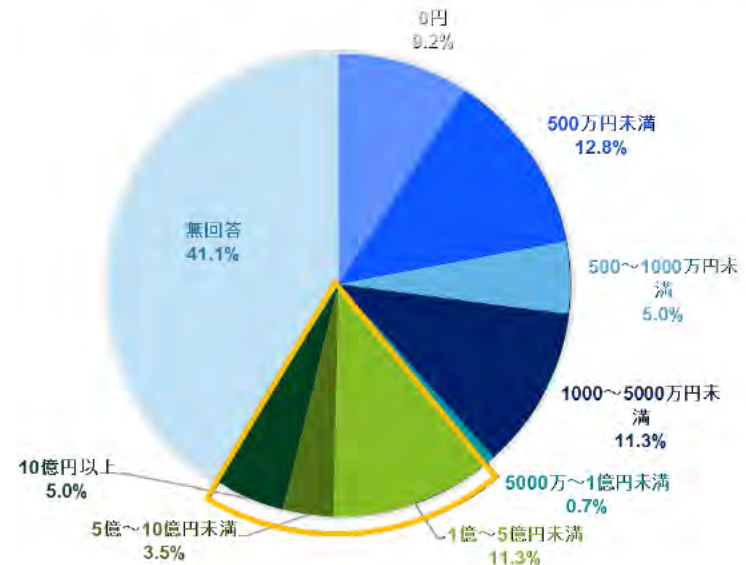
アワード等の主催 2.1

保有美術品をビジネスに活用している 1.4

アート事業の展開 1.4

その他 8.5

活動なし 29.8



（備考）文化経済戦略推進事業において、①文化芸術活動の実態・目的、②美術品の保有・管理・活用に向けた状況について、上場企業を中心に1,000社に対して郵送調査を実施（2019年11月～12月）141社から回答を得た。

# 企業の美術品活用に当たっての課題

- 保有美術品の活用に当たっての課題は、①保有美術品の価値がないあるいはわからないこと、②精通した人材がいないこと、③コア事業と結び付けられないことがあげられる。
- 文化芸術ストックの更なる活用に向けて、美術館や企業が保有する美術品のデータベース化などを念頭に、企業保有の美術品の有効活用促進に向けた検討を進める。

## 保有する「美術品」活用にあたっての課題

